

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1 (1/2) ^{1/3}
(第24450報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2023年2月11日 19時35分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽i南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。 ・地下貯水槽(周辺観測孔)分析結果 [採取日 2月10日] ・地下貯水槽(ドレン孔・検知孔・海側観測孔)分析結果 [採取日 2月10日] 今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。 引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。 【公表区分：D続】 ※添付の(有り)・無し
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2023年2月11日

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽（周辺観測孔）分析結果（全β）

採取地点	採取日時	分析項目	
		全β (Bq/L)	
地下貯水槽 周辺観測孔 (Ⅰ～Ⅲ)	A1	—	
	A2	—	
	A3	—	
	A4	—	
	A5	—	
	A6	—	
	A7	2023/02/10 08:44	< 2.2E+01
	A8	—	—
	A9	—	—
	A10	2023/02/10 08:38	< 2.2E+01
	A11	—	—
	A12	—	—
	A13	2023/02/10 08:31	< 2.2E+01
	A14	—	—
	A15	—	—
	A16	2023/02/10 08:25	< 2.2E+01
	A17	—	—
	A18	—	—
	A19	2023/02/10 08:20	< 2.2E+01

・不等号 (< :小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・ $0.0E \pm 0$ とは、 $0.0 \times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

2023年2月11日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽（ドレン孔・検知孔・海側観測孔）分析結果（全β）

採取地点		採取日時	分析項目	
			全β (Bq/L)	
地下貯水槽 (ドレン孔水)	i	北東側	—	
		南西側	—	
	ii	北東側	—	
		南西側	—	
	iii	北東側	—	
		南西側	2023/02/10 08:11	< 2.2E+01
	vi	北西側	—	
		南東側	—	
地下貯水槽 (漏えい検知孔水)	i	北東側	—	
		南西側	—	
	ii	北東側	—	
		南西側	—	
	iii	北東側	2023/02/10 07:55	1.6E+04
		南西側	2023/02/10 08:02	1.2E+04
海側観測孔	②	—	—	
	⑦	—	—	
	⑧	—	—	

- ・不等号 (< : 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。
 - ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
 - ・ $0.0E \pm 0$ とは、 $0.0 \times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。
- (例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24451報)

2023年2月11日14時35分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [2月11日11時00分現在] ・サブドレン等 分析結果 [採取日 2月10日] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 2月10日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 2月10日] ・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 2月8日、2月10日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 1月23日、2月10日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 ・2月10日の高濃度滞留水の移送実績は以下の通りです。 共用サプレッションプール水サージタンク(A)→集中廃棄物処理施設高温焼却炉建屋 移送開始: 10時37分 移送終了: 11時38分 移送量: 約45m³ <p>【公表区分: その他】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/11

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2023年2月11日 11:00現在

2023年2月11日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一炉推進カンパニー

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 4.5 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h	給水系: 1.6 m ³ /h CS系: 0.0 m ³ /h	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 2.0 m ³ /h	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 136 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 122 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 130 °C	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 22.7 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 25.3 °C	スカーション上部温度 (TE-2-3-69F1): 16.6 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 15.6 °C	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 13.1 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 13.0 °C	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 23.2 °C SUPPLY AIR D/W COOLER/H/H2-16B (TE-16-114G#1): 23.2 °C	PCV温度 (TE-16-002): 14.6 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 15.9 °C	
原子炉格納容器 圧力	0.12 MPa g	3.26 MPa g	0.44 MPa g	
空葉吸入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm ³ /h (RVH-B): 15.64 Nm ³ /h (JP-A): 15.56 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h ※4	RPV-A: 6.65 Nm ³ /h RPV-B: 6.60 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h ※4	RPV-A: 8.48 Nm ³ /h RPV-B: 7.88 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	19.8 m ³ /h	12.30 Nm ³ /h	22.90 Nm ³ /h	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol%	A系: 0.09 vol% B系: 0.09 vol%	A系: 0.13 vol% B系: 0.11 vol%	
原子炉格納容器 放射線濃度 Dx(ε135) ※2	A系: 指示値 7.30E-04 Bq/cm ³ 検出限界値 4.68E-04 B系: 指示値 1.03E-03 Bq/cm ³ 検出限界値 3.52E-04	A系: 指示値 ND Bq/cm ³ 検出限界値 1.2E-01 B系: 指示値 ND Bq/cm ³ 検出限界値 1.2E-01	A系: 指示値 ND Bq/cm ³ 検出限界値 1.9E-01 B系: 指示値 ND Bq/cm ³ 検出限界値 1.9E-01	
使用済燃料プール 水温度	236 °C	22.8 °C	※5	
FPC 対列-2号 水位	2.79 m	4.16 m	m ※6	41.7 X100mm

※1: 原子炉格納容器内の水素濃度を測定する。(水素濃度が検出限界値以下の場合、計測精度により測定値は0.00と表示される)

※2: 原子炉格納容器内の放射線濃度を測定する。(放射線濃度が検出限界値以下の場合、計測精度により測定値はNDと表示される)

※3: 原子炉格納容器内の放射線濃度を測定する。(放射線濃度が検出限界値以下の場合、計測精度により測定値はNDと表示される)

※4: 空葉吸入流量は、圧力管理システム内の流量を指す。

※5: 空葉吸入流量は、圧力管理システム内の流量を指す。

※6: 水位は、対列-2号の水位を指す。

【留意事項】

各種機器につきましては、地震やその他の異常事態の影響を受け、通常の使用環境条件下で動作しない場合があります。正しく動作しない場合は、機器の性能が低下している可能性があります。また、機器の故障や劣化により、機器の性能が低下している場合があります。このため、機器の性能が低下している場合は、機器の性能が低下していることを確認し、必要に応じて修理や交換を行う必要があります。

3/11

2023年2月11日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン等 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機サブドレン	2023/02/10 06:43	< 5.1E+00	< 5.1E+00	7.4E+01
2号機サブドレン	2023/02/10 06:31	< 2.6E+01	1.8E+02	8.6E+03
3号機サブドレン	2023/02/10 07:01	< 3.6E+00	< 3.5E+00	< 3.9E+00
4号機サブドレン	2023/02/10 07:50	< 4.6E+00	< 4.8E+00	< 4.2E+00
5号機サブドレン	2023/02/10 08:50	< 4.6E+00	< 4.2E+00	< 4.6E+00
6号機サブドレン	2023/02/10 08:40	< 4.5E+00	< 4.4E+00	< 3.9E+00
構内深井戸	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<)：小なり)は、検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・O.OE±Oとは、 $0.0 \times 10^{±0}$ であることを意味する。
- ・(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31、3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

4/11

2023年2月11日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (V)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2023/02/10 07:50	< 4.6E+00	< 4.8E+00	< 4.2E+00
プロセス主建屋北東	2023/02/10 07:22	< 3.4E+00	< 3.5E+00	< 5.0E+00
プロセス主建屋南東	2023/02/10 07:27	< 4.4E+00	< 4.8E+00	< 3.7E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2023/02/10 07:00	< 3.0E+00	< 5.3E+00	< 3.3E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2023/02/10 06:53	< 4.8E+00	< 5.1E+00	3.4E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2023/02/10 07:06	< 4.2E+00	< 4.8E+00	< 3.3E+00
サイトバンカ建屋南東	2023/02/10 07:34	< 4.3E+00	< 3.0E+00	< 3.7E+00

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (< ; 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・ $0.0E+0$ とは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は $3.1 \times 10^{+1}$ で31、 $3.1E+00$ は $3.1 \times 10^{+0}$ で3.1、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

5/11

2023年2月11日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2023/02/10 07:30	< 3.3E+00	< 3.9E-01	1.6E+00
物置場排水路	2023/02/10 07:25	< 3.3E+00	< 5.9E-01	< 8.1E-01
K排水路	2023/02/10 06:00	< 3.3E+00	< 4.3E-01	2.6E+00
BC排水路	2023/02/10 06:00	< 3.2E+00	< 4.5E-01	< 7.3E-01
D排水路	2023/02/10 07:35	< 3.3E+00	< 7.2E-01	< 6.7E-01
5,6号機排水路 ^{※1}	—	—	—	—

・核種の半減期：Cs-134(約2年)，Cs-137(約30年)

・不等号 (< ; 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.O.E±Oとは、 $O.O \times 10^{\pm O}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31，3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1，3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・採取当日の降雨量は20.5 mm

・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。

※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

6/11

2023年2月11日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
No.0-1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-1-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-3-1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-3-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-4	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1	2023/02/10 07:20	1.7E+04	< 3.0E-01	< 3.1E-01	< 3.0E+00	< 1.1E+00	< 2.9E-01	2.4E+00	—
No.1-6	2023/02/10 07:05	1.5E+06	< 6.4E+01	8.2E+01	< 2.5E+03	< 1.5E+03	1.0E+04	4.1E+05	—
No.1-8	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-9 ※1	2023/02/10 07:35	9.3E+01	—	—	—	—	—	—	7.9E+01
No.1-11	2023/02/10 07:30	6.6E+02	< 2.5E-01	< 2.9E-01	< 2.0E+00	< 7.8E-01	< 2.6E-01	2.8E+00	—
No.1-12	2023/02/10 07:10	3.9E+02	< 1.1E+00	< 1.4E+00	< 1.3E+01	< 6.5E+00	3.9E+00	1.3E+02	—
No.1-14	2023/02/10 07:00	2.4E+04	< 5.0E-01	< 3.5E-01	< 5.9E+00	< 2.0E+00	< 6.3E-01	2.3E+01	—
No.1-16	2023/02/10 07:15	6.1E+04	< 3.4E-01	< 3.5E-01	< 4.0E+00	< 2.0E+00	6.8E-01	3.6E+01	—
No.1-17	2023/02/10 07:25	1.2E+05	< 3.6E-01	< 2.5E-01	< 3.8E+00	< 1.5E+00	< 4.5E-01	2.0E+00	—

※1 採取時の半減期：Mn-54(前310日)、Co-60(前55年)、Ru-106(前370日)、Sb-125(前3年)、Cs-134(前3年)、Cs-137(前30年)

不祥号 (<:小文字) は、検出限界未満 (ND) を表す。

測定対象外および検出中止の項目は「—」と記す。

0.0E±0とは、0.0×10⁺⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は0.31×10⁻¹で0.31と読み、

※1 No.1-9は、採取による誤差であるため、測定は実施せず。各値は参考値としての値に測定。

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
1,2号観測孔ポイ>ト 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 ※2		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	2023/02/10 07:40	5.9E+02	< 3.7E-01	< 4.0E-01	< 3.3E+00	< 1.3E+00	< 3.8E-01	1.0E+00	-
No.2-7	2023/02/10 07:45	6.5E+02	< 3.6E-01	< 4.5E-01	< 3.6E+00	< 1.3E+00	< 3.2E-01	8.8E+00	5.7E+02
No.2-B		-	-	-	-	-	-	-	-
2,3号観測孔 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 ※2		-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号観測孔 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-

・検出限界未満 (ND) を表示する。

・不等号 (<) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および検取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±O.Oとは、0.0×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読み。

※2 No.2-5、No.3-5は、排水器による検取であるため、測定は実施せず、全βは参考値として別途に測定。

8/11

2023年2月11日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他/放射線計測					
No.0-1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-1-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-3-1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-3-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-9 ^{※1}	2023/02/08 07:08	1.0E+02	4.4E+02	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6.9E+01	—
No.1-11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-16	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-17	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

・検出限の半減期: H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sr-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不審号 (<: 小回り) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・H-3以外は既にお知らせ済み。

※1 No.1-9は、取水審による汚染であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としての値として掲載に測定。

9/11

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目										単位 (ppm)		
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他観測項目				
1,2号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 ※2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	2023/02/08 07:20	6.5E+02	2.0E+03	< 2.3E-01	< 2.5E-01	< 2.2E+00	< 7.9E-01	< 2.3E-01	< 2.3E+00	-	-	-	-	-
No.2-7	2023/02/08 07:15	3.5E+02	1.9E+03	< 3.2E-01	< 3.1E-01	< 2.0E+00	< 1.1E+00	< 2.9E-01	4.2E+00	5.8E+02	-	-	-	-
No.2-8		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2,3号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 ※2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・後掲の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sr-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<)：小数点は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および検出停止の項目は「-」と記す。

・O.E.±0とは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31、3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・H-3以外は瓶にお知らせ済み。

※2 No.2-5、No.3-5は、汲み上げ水による採取であるため、測定は実施せず。全βは検出値として別途に測定。

10/11

2023年2月11日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2023/02/10 07:45	—	< 6.3E-01	< 6.3E-01
1F 6号機取水口前	2023/02/10 07:40	< 1.3E+01	< 2.3E-01	< 3.5E-01
1F 物揚場前	2023/02/10 07:20	1.6E+01	< 3.1E-01	< 3.2E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2023/02/10 07:15	1.4E+01	< 2.7E-01	5.1E-01
1F 1~4号機取水口内南側 (溢水壁前)	2023/02/10 07:10	< 1.3E+01	< 3.3E-01	2.4E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2023/02/10 06:20	1.3E+01	< 6.4E-01	< 8.1E-01
1F 港湾口 (T-0)	2023/02/10 06:56	1.7E+01	< 3.3E-01	< 2.9E-01
1F 港湾中央	2023/02/10 06:50	< 1.4E+01	< 2.5E-01	< 2.9E-01
1F 港湾内東側	2023/02/10 06:53	1.3E+01	< 2.6E-01	< 3.6E-01
1F 港湾内西側	2023/02/10 06:48	1.4E+01	< 2.6E-01	< 3.9E-01
1F 港湾内北側	2023/02/10 06:45	1.6E+01	< 2.7E-01	< 2.7E-01
1F 港湾内南側	2023/02/10 06:59	< 1.2E+01	< 3.2E-01	< 3.2E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン※1			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (< : 小なり) は, 検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・ $\text{O}.\text{O}E \pm \text{O}$ とは, $\text{O}.\text{O} \times 10^{\pm \text{O}}$ であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・物揚場前は, シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける, Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため, 採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

2023年2月11日

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・H-3・γ)

試料名称	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2023/01/23 07:35	1.1E+01	< 3.1E-01	< 7.9E-01	< 8.1E-01
1F 6号機取水口前	2023/01/23 07:20	< 1.3E+01	2.4E+00	< 2.9E-01	< 2.9E-01
1F 物揚場前	2023/01/23 07:00	1.4E+01	2.0E+00	< 3.7E-01	< 3.4E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2023/01/23 06:55	< 1.3E+01	2.6E+00	< 3.2E-01	9.5E-01
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2023/01/23 06:50	< 1.3E+01	4.9E+01	< 2.9E-01	1.9E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2023/01/23 07:20	8.1E+00	< 3.2E-01	< 8.9E-01	< 7.5E-01
1F 港湾口 (T-0)	2023/01/23 06:54	< 1.4E+01	6.7E-01	< 3.1E-01	< 3.3E-01
1F 港湾中央	2023/01/23 06:45	< 1.4E+01	< 1.8E+00	< 2.5E-01	< 3.3E-01
1F 港湾内東側	2023/01/23 06:48	< 1.2E+01	< 2.0E+00	< 3.5E-01	< 3.9E-01
1F 港湾内西側	2023/01/23 06:43	< 1.2E+01	< 2.0E+00	< 3.1E-01	< 3.9E-01
1F 港湾内北側	2023/01/23 06:40	< 1.2E+01	< 1.7E+00	< 2.9E-01	< 3.6E-01
1F 港湾内南側	2023/01/23 06:51	1.3E+01	< 1.7E+00	< 3.8E-01	< 3.6E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	2023/01/23 07:11	< 1.3E+01	—	< 2.8E-01	< 2.7E-01
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	2023/01/23 07:07	1.6E+01	—	< 3.0E-01	< 2.9E-01
1F 港湾口東側 (T-0-2)	2023/01/23 07:01	< 1.3E+01	—	< 2.7E-01	< 3.0E-01
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	2023/01/23 07:49	< 1.3E+01	—	< 3.2E-01	< 2.5E-01
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	2023/01/23 07:45	< 1.3E+01	—	< 2.7E-01	< 2.6E-01
WHOの飲料水水質ガイドライン※1			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・0.0E±0とは、0.0×10^{±0}であることを意味する。(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・物揚場前は、シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。

・H-3以外は既にお知らせ済み。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける, H-3, Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式 9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第24452報)

2023年 2月 11日 16時 30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第24449報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクDに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。 ・排水開始 : 10時23分 ・排水終了 : 15時50分 ・排水量 : 811m ³ 排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。 【公表区分:E】 ※添付の有り(無し)
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。